



沼澤道也 議員

農業は町の基幹産業との考え方は

沼澤道也議員 よく言われる「農業は町の基幹産業」に対する町長の考え方を伺いたい。

鈴木町長 町の地勢（自然条件）の活用や生業としての農業の歴史等から基幹となつてると考える。農業情勢の大きな変化で様変わりしてはいるが、農業は町の基幹産業と考えている。

沼澤議員 30年問題への対応と金山稲作の新しい取り組みの検討はされているのか。
丹産業課長 平成30年から米の生産調整目標数量を国は示さないこ



農業セミナー (3.21)

とになつていて。これを受けて、各県・各市町村での対応が検討さ

れている。県では数量提示を行うことについて、町としても、町域農業推進協議会でこれまで同様の提示をと考えている。新しい

30年問題（転作配分）への対応は

回答 町推進協議会で数値の提示

取り組みとしては、農協を中心に、①オリソニックを意識した「GAP」の取り組み ②酒米高品質化のための網目(2.1mm)への更新 ③フレコンスケールの導入 ④飼料用米等のコスト軽減対策などが検討されている。

沼澤議員 園芸振興での検討はどんなものがあるのか。
産業課長 ニラを含め生産面積の減少が見えていて、今後の対応について農協農産部と協議している。現状の品目の維持対策と「かまぐら野菜」、「米の娘家」など新しい取り組み（6次化含む）もあり、法人化による大規模生産主体の形成も見えてきたので、支援と注目をしている。

沼澤議員 目標の共有こそが町ブランド形成の第一歩と思うので、良きリーダーシップを期待している。
※その他、適時適育の普及と子育て支援について質問をする。



講師 角田 毅先生

高齢者の運転免許証返納後の支援は

回答 小型バスの運行も検討



高橋芳夫 議員

高橋芳夫議員 高齢者による悲惨な交通事故が後を絶たない中、改正道路交通法が3月12日に施行され、認知機能の低下による危険運転の取り締まり等を強化すると報じられている。75歳以上の高齢者は、免許更新時に認知機能の検査を行っているが、認知症の恐れのある人にも再交付がされている。こうした中、免許証を自主返納する高齢者が増えているが、車がないと買い物や通院など日常生活に不便をきたすと思う。町として、車に代わる交通手段への支援の考えは、

武内町民税務課長 町の路線バスは便数に差



診療所と結ぶ町民の足

町長 75歳以上の免許更新時に、認知症検査が無理と言われればもう乗れなくなるので、まずは安全に車を操作できることを確認するための更新費用の支援を考え、その後免許を返した方への支援を考えていきたい。

高橋議員 デマンドバスやデマンドタクシーはどこも採算割れで大変だが、気軽に乗れる

はあるものの、全路線が町なかの商店街や診療所を経由し、買い物や通院等に高齢者の足として利用頂いている。管内でも新年度に自主返納者に対する支援策を検討している町村があるが、公営バスの回数券やタクシー券の支給など1回限りのものが多い。この度の有屋線の見直しのように、より効率的な公共交通施策とともに、70歳以上の方の免許更新時の関係検査費用の支援など、金山独自の支援策を検討したい。

高齢者の講習制度が変わります

～道路交通法の一部改正～ 平成29年3月12日施行

70歳以上75歳未満の運転者の方

- 更新時の高齢者講習が合理化されます！
- 現行の3時間から2時間に短縮！
- 安全運転をしていただくために内容も充実！

75歳以上の運転者の方

- 認知機能検査の結果で講習時間が2時間と3時間に！
- 認知機能検査(1日目)、高齢講習(2日目)の計2日間で行うことに変更！

3年ごとの更新時

更新時認知機能検査(1日目)

～運転に必要な認知力、判断力に関する随時な検査～

低く なっている / 少し低く なっている / 心配ない

医師の診断

認知症ではない / 認知症と診断

高齢者講習(2日目) / 高齢者講習(2日目)

免許更新 / 免許更新

一定の違反(酒酔い運転等)をした場合

免許取消し / 免許停止

一定の違反(酒酔い運転等)をした場合

免許取消し / 免許停止

お問い合わせ 山形県総合交通安全センター
山形県警察本部交通部運転免許課 講習係
電話 023-655-2150

道交法の一部改正を知らせるチラシ